

障がい者施策 独自軽減制度について

(2009年9月1日現在・自治体キャラバンまとめ)

※福祉サービス・補装具・自立支援医療・施設について自治体独自の軽減を行っているのは21市町(34%)、地域生活支援事業で利用料軽減を行っているのは32市町(52%)となっている。

※福祉サービスと移動支援(地域生活支援事業)それぞれの利用料軽減しているのは名古屋・豊橋・江南の3市、福祉サービスと移動支援・地域活動支援センター(地域生活支援事業)の利用料を合算した上限をもうけているのは14市町(22%)となっている。

※愛知県では、市町村と共同して作業所や就労支援事業所の利用に、奨励金を支給し利用料の軽減をはかっている。また自立支援医療についても身障3級までの医療補助、精神2級までの精神通院費補助が行われているが、一部の市町は、この制度を実施していることで「独自の負担制度を設けている」ところもある。

| 市町村名 | 障がい福祉サービス、自立支援医療、補装具の利用料負担、施設での食費などの負担についての独自の軽減制度 | | |
|--------|--|-------|--|
| | 国制度と同じ | 設けている | ※軽減内容・2008年度実績 |
| 合計 | 40 | 21 | |
| 1 名古屋市 | | ○ | 障害福祉サービスにかかる利用料負担の市独自軽減策、資産要件の撤廃、収入要件の緩和、軽減対象事業の拡大 |
| 2 豊橋市 | | ○ | 低所得Ⅰの月額8,000円を超えて支払った利用者負担額を助成している。 |
| 3 岡崎市 | | ○ | 障がい福祉サービスの児童デイサービスを利用される場合、利用者負担額を無料化している |
| 4 一宮市 | | ○ | 未就学児の利用にかかる児童デイサービスの利用者負担については、児童デイサービス事業利用者負担金給付事業により無料。自立支援医療受給者(精神通院)の自己負担額を補助。 |
| 5 瀬戸市 | ○ | | |
| 6 半田市 | | ○ | 自立支援医療受給者(精神通院)を受けている方については、通院治療に要した医療費の自己負担額を助成。 |
| 7 春日井市 | | ○ | ・障がい福祉サービスの利用者負担については、本市では国が定める負担上減額を障がい福祉サービスと地域生活支援事業を合算して適用することとしている。また、児童デイサービスについては、平成19年4月より全額免除にしている。(児童デイサービス2008年度実績 9,853,311円) ・施設での食事の軽減についても、2006年10月より市の心身障がい者扶助料を施設入所者も対象とすることで、助成拡大をしている。【保険医療年金課】身体障がい者手帳1～3級所持者の保険適用にかかる治療用装具の自己負担分を助成している。 |
| 8 豊川市 | ○ | | |
| 9 津島市 | ○ | | |
| 10 碧南市 | ○ | | |
| 11 刈谷市 | | ○ | 〈自立支援医療の自己負担軽減〉・精神障害の治療を受けた場合、医療保険における自己負担額(入院の場合は自己負担額の1/2)を助成する。 〈補装具の利用料負担軽減〉・補装具と日常生活用具を合算して、利用料負担の上限を設定している。 |
| 12 豊田市 | | ○ | ・障がい福祉サービス・・・自立支援給付の利用者負担額の上限額を、地域生活支援事業についても適用し、双方のサービスを受けても自立支援給付の利用者負担額までの負担となるように設定している。 ・補装具費・・・市民税所得割額が50万円を超えるものに対しても、1割負担(上限80,100円)の対象としている。 ・自立支援医療精神通所医療・・・国の制度と同様だが、自立支援医療の対象者で精神障がい者保健福祉手帳1級、2級所得者については、精神障がい者医療費助成で通院は全疾患、精神科の入院については保険診療分の自己負担額全額を助成している。 |
| 13 安城市 | ○ | | |
| 14 西尾市 | ○ | | |
| 15 蒲郡市 | ○ | | |
| 16 犬山市 | | ○ | ・市が直営で実施している児童デイサービス(こすもす園) 市町村民税非課税の方は無料、その他は日額2000円とし、月額上限を2,200円 (実績)延人数417人 延回数2,687回 総費用額20,259,980円 利用者負担476,400円 ・精神通院について自己負担分を公費負担(実績)受給者540人 支給額11,773,547円 |
| 17 常滑市 | ○ | | |

| 市町村名 | | 障がい福祉サービス、自立支援医療、補装具の利用料負担、 施設での食費などの負担についての独自の軽減制度 | | |
|------|------|--|-----------|---|
| | | 国制度 と同じ | 設けて いる | ※軽減内容・2008年度実績 |
| 18 | 江南市 | | ○ | 居宅介護事業は、所得税非課税者に対する利用者負担を5%に軽減。児童デイサービスは、低所得者世帯1回200円、一般世帯1回300円の負担額を設定 |
| 19 | 小牧市 | | ○ | ・自立支援医療を利用した残りの1割についてもし単独で補助している。(2008年度実績:精神通院1,135件 更生医療343件) ・補装具の支給に係る利用者負担額を5%としている(2008年度実績:172件) |
| 20 | 稲沢市 | ○ | | |
| 21 | 新城市 | | ○ | 精神障害者医療費 2009年3月末受給者数 342人 2008年度支出額 8,160,145円 |
| 22 | 東海市 | ○ | | |
| 23 | 大府市 | ○ | | |
| 24 | 知多市 | | ○ | ・障害福祉サービスのうち、就学前の児童デイサービスについて利用者負担金を無料としている。(2008年度実績:37人/月、102,870円) ・自立支援医療のうち精神通院医療費については、県とともに自己負担額を全額助成している。(2008年度実績:7,834件、12,231,357円) |
| 25 | 知立市 | ○ | | |
| 26 | 尾張旭市 | ○ | | |
| 27 | 高浜市 | ○ | | 障害福祉サービスと地域生活支援事業(移動支援事業・日常生活用具・日中一時支援事業・地域活動支援センター・訪問入浴・生活サポート事業)の利用者負担額を合算した額を月額上限負担額とし、負担の軽減を図っている。 |
| 28 | 岩倉市 | ○ | | |
| 29 | 豊明市 | | ○ | 障がい福祉サービスは特に設けていないが、自立支援医療(精神通院)に自己負担分を助成している。 |
| 30 | 日進市 | ○ | | |
| 31 | 田原市 | ○ | | |
| 32 | 愛西市 | ○ | | |
| 33 | 清須市 | ○ | | |
| 34 | 北名古屋 | | ○ | 補装具の利用者負担:児童は5%負担に軽減 |
| 35 | 弥富市 | ○ | | |
| 36 | 東郷町 | ○ | | |
| 37 | 長久手町 | ○ | | |
| 38 | 豊山町 | | ○ | 補装具の自己負担部分については1カ月1万円を限度に助成 |
| 39 | 春日町 | ○ | | |
| 40 | 大口町 | ○ | | |
| 41 | 扶桑町 | | ○ | 町設置の児童デイサービス利用者の利用者負担金について、障害者自立支援法の定める基準の1/2以下で町長が定める額としている。2008年度実績:508,079円 |
| 42 | 七宝町 | ○ | | |
| 43 | 美和町 | ○ | | |
| 44 | 甚目寺町 | ○ | | |
| 45 | 大治町 | ○ | | |
| 46 | 蟹江町 | ○ | | |
| 47 | 飛鳥村 | ○ | | |
| 48 | 阿久比町 | | ○ | (2008年度 61,655円) 未就学児が施設に津園する場合、食事代の一部を町単独で助成。 |
| 49 | 東浦町 | ○ | | |
| 50 | 南知多町 | ○ | | |
| 51 | 美浜町 | ○ | | |
| 52 | 武豊町 | ○ | | 自立支援医療(精神通院医療)については、医療費は無料。 |
| 53 | 一色町 | ○ | | |
| 54 | 吉良町 | | ○ | 児童デイサービス利用者負担額の半額を助成。 2008年度実績:延べ33件(実人員3人)、113,968円 |
| 55 | 幡豆町 | ○ | | |
| 56 | 幸田町 | | ○ | ・障害児施設通園者支援助成金支給:1人 ・児童デイサービス利用者子育て支援助成金支給:15人 ・児童短期入所利用者子育て支援助成金支給:1人 |
| 57 | 三好町 | | ○ | 障害児通園施設利用児の給食費を全額町が負担。661千円/年 |
| 58 | 設楽町 | ○ | | |
| 59 | 東栄町 | ○ | | |
| 60 | 豊根村 | ○ | | |
| 61 | 小坂井町 | ○ | | |